

## 令和5年度 第2回下野市環境審議会 議事録

日時:令和5年10月18日(水) 午前10時～午前11時15分

場所:下野市役所2階 203会議室

出席委員:中村祐司会長、國井利恵子委員、阿部光幸委員、隅谷サヨ子委員

平澤幸彦委員、野沢定雄委員、新井有明委員、高梨真紀委員、川田玲子委員

事務局:直井市民生活部長、若林環境課長、松本課長補佐、杉山課長補佐、山口主査

### ○次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議成立の確認及び会議録署名人の指名
- 4 議事
  - (1) 指定ごみ袋制度について〔資料1・資料2〕
  - (2) 環境フェアについて〔資料3〕
- 5 閉会

## 議 事

### (1) 指定ごみ袋制度について

- 会長            それでは議事に入ります。先ほど挨拶で述べさせていただいたのですが、もちろん議事(2)の環境フェアについても、皆さんお考えになるところがありましたら当然承りたいのですが、ただ私としては議題(1)の指定ごみ袋制度についてご意見をいただきたいということで、事務局の方からの説明はできるだけ簡潔にさせていただき、皆さんのご意見やご質問の時間を十分にとっていきたいと思います。それでは、議事の(1)指定ごみ袋制度について事務局に説明をお願いします。
- 事務局            <資料1「燃やすごみ・可燃ごみ指定ごみ袋制度の基本方針(案)」、資料2(概要版)燃やすごみ・可燃ごみ指定ごみ袋制度の基本方針(案)に基づき説明。  
説明略>
- 会長            簡潔にありがとうございました。今日は皆さんの意見が、反映されるという可能性があるので、お考えになることを遠慮なさらないで出していただければと思います。私の役割としては、できるだけ皆さんのご意見を活発化して、あるいは委員同士の議論という形で時間を使いたいと思います。皆さんどんなことでも結構ですので、この指定袋の導入について、ご意見を話していただければと思います。指定袋の言語も韓国語、中国語、英語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、ウルドゥー語等がありますね。ごみの分別を守っていただくために、このようなところまでも気を遣うということなのですが、いかがでしょうか。
- 委員            広報の10月号に指定ごみ袋制度説明会のスケジュールが掲載されていましたが、私の周りではご存知ない方も結構いまして、私の住んでいる自治会で広報とは別に説明会の案内が回覧版で回ってきましたが、それは自治会独自に回したのか、それとも市が回したのか教えてください。
- 事務局            説明会につきましては、自治会長宛てに通知を送らせていただきました。回覧が必要な場合は、こちらから必要部数分の回覧物を郵送させていただき、回覧をお願いしたいと思います。周知が足りない可能性があるという意見もありましたので、個別に自治会長を通じて周知をさせていただいているところでございます。
- 委員            何人かお会いした時に、広報誌を見てないという方が結構いましてので心配していましたが、回覧が回ってきたので、安心したところではありました。ただ、なかなかこれは大変なことで、私は高齢者の生活支援コーディネーターをしていますが、今の分別を理解していない高齢者の方もいまして、現在の分別も分からないというところにもう一つ負担が増えてしまうというご意見を聞き、私自身もどのように説明すればいいのか不安に思っているところです。
- 会長            考え方は素晴らしいのですが、高齢の方の中には、極端に思ってしまうというか、なかなか苦しく感じる方がいらっしゃるのですね。どう克服したらいいでしょうか。
- 事務局            値段につきましては、まだ明確に出てないので、通常よりは若干高くなる予定になっておりまして、負担は少し増えると思います。

- 委員           この袋を利用するというを、包括支援などに携わっている方なら理解してくれると思いますが、分別を理解していない方ですと、なぜ指定袋を販売するか等というところから始まるのではという不安があり、本当に地域の力が必要だなと感じております。準備期間（移行期間）を上手に活用していくしかないと思います。
- 会長           話が戻るようですが、先ほどおっしゃった、指定袋にお金がかかるということが負担というよりは、分別することが負担であるということでしょうか。
- 委員           分別することです。
- 事務局       分けることにつきましては、地元でも個別に自治会単位で説明会を開催して、周知を図りたいと考えております。
- 委員           それから、高齢の方からお聞きしたのですが、カラスの問題で、どこの地域もきちんとごみステーションが整備されているところではなく、道路際や住宅の隅をお借りして置いているところでは、カラス対策でネットをかけたりしております。しかしながら、生ごみとそうではないごみ、例えば長靴やプラスチック等と一緒に入るとごみの量が増えていく。
- そうするとネットで覆いきれなくなってしまう。どうして今までみたいに生ごみは生ごみ、台所のごみだけというようにならないのだろうという意見も聞こえてきたので、そのようなごみだけであれば、嵩が小さくなって、それ以外のごみを別にするとカラスの被害は少なくなるのではと思います。他の方から言われて気がついたのですが、これらを理解していただくのは難しいと感じています。
- 委員           分別をしなくてはいけない、資源ごみとかは結局市の資源になりますね。その市の資源になるというのを多分知らないで資源ごみに出してもらえない。燃えるゴミだったらもうゼロになりますね。
- 資源になるということを小さい頃から教えていかなければならないと思います。結局燃えるごみであればゼロ、資源ごみであれば多少塵も積もればではないですけど、市の財源になるというのを自治体も含めてごみステーションに貼ったりして周知しておかないと分からないのでは。子供にも言い聞かせておりますが、プリント類ももちろん紙なので、雑紙として活用できれば、これを捨てたらごみになると説明するのですが、その辺りを徹底して市民一人一人、結局は子供たちが背負うことになると思うので、市民全体で市の財源に回して欲しいというのが願いです。
- 会長           資源ごみを出して、これはこのように活かされているのだということが分かっているればよいですね。納得してもらえたり協力も得られたりできそうですね。
- 事務局       小学生につきましては、施設見学や、生涯学習文化課で開催しているリクエスト講座等を通じて、分別についての周知を行っております。また、地元自治会や育成会で資源回収も行っておりますので、それについても周知をさせていただきます。
- 先々週の市長といきいきタウントークでも市民の方から、できれば子どもは小さいうちに環境学習をしていただいた方がよいというご意見をいただいておりますので、今後このような機会を設けていきたいと思っております。

先ほど川田委員が燃やせばゼロという話をおっしゃっていましたが、燃やすとマイナスです。市民の皆さんの中にはごみを無料で燃やしてもらっていると思う方もいらっしゃると思いますが、ごみを処理するには数億円かかっています。議会で、そのような数字も示した方が良いのではないかと、処理量を少なくすれば、その余ったお金を福祉の方に回せるのではないかとというご意見もありましたので、その処理費用についても、子どもを通してこれだけ資源の方に回せばマイナスがプラスになる、という方に持っていきたいと思ってございます。

会長 このように活かされているのだよ、このように資源になっていると目に見える形で、視覚的にも文章でも、わかりやすくなると、確かにごみを出す方としてもインセンティブが強くなりますよね。

委員 質問ではないのですが、今後注視した方がよいと思うことがあります。燃やすごみの日には葉っぱ類を袋に入れて出し、枝は小枝の日に紐で束ねて出すのがルールで、拾った葉っぱは燃やすごみになっていますね。袋が安くなって言いながら、おそらく1枚10円近くするかと思います。一生懸命葉っぱを集めて袋に入れて一軒で5つも持ってくる人もいます。指定袋になると、きちんと葉っぱを拾って片付けてくれなくなるのではと思います。昔でしたら焚き火みたく、葉っぱだけ燃やして処分していたのですが、今は煙害があって燃やして処分できないので、葉っぱの処理がどうなるのか、今後注視していかなければならないと思います。一軒で5、6袋毎回出す人がいて、袋にお金かかると出さなくなるのではないのでしょうか。

会長 私も集合住宅生活が長かったので、葉っぱは嵩があるのはよくわかります。指定袋になると、かえって葉っぱが集めなくなり、そのままになってしまうことを心配しているご意見ですね。

事務局 葉っぱ自体は燃やすごみです。枝についた葉っぱが落ちなければ、枝でそのまま出していただいて結構です。枝につきましては、野木町にあります南部清掃センターでチップ化したり細かくしたりして、堆肥化できる事業を行っておりますので、その点につきましては、改めて周知をさせていただければと思っています。

自治会のボランティア活動で、ごみ拾いをした時の袋はどうすればよいかという話は他のところからも意見が出ておりますので、他の小山広域管内でも同じような意見は出てくるかと思います。下野市だけの話ではないと思いますので、ボランティア活動等で発生したごみの処理に使う袋について、どのような対応をするのか協議していきたいと思っています。

会長 指定ごみ袋というのは、全て市民の方が買うわけで、場合によっては自治会活動であらかじめ用意してくださいとなるのですね。自治会活動で袋を使用する際は、あらかじめお金取らないというのが、非常にいいですよ。枝についたままの葉っぱを取らなくてよいというのも結構大きなことです。葉っぱはありがたいですけど、葉っぱが一面に散らばって放っておくと滑ったりして困りますね。

委員 我が家は夫が庭木を管理しております。季節ごとに剪定をすると多量の枝葉が出ます。今は米の紙袋を買って、これに押し込んで使っているのですけれども、これをこ

の指定袋に入れると破れてしまうと思います。そうするとふんわりとしか入れられなくなり、このプラスチックの袋を何枚も使わないといけなくなります。これはいいことなのと夫から聞かれてちょっと迷いました。米の袋は便利ですが、これは使えないですよ。指定ごみ袋を使う回数が増えてしまうという危惧をしております。

会長

確かに袋の強さは大事ですよ。弱いとすぐ破れてしまいますね。強度を高めるとコストがかかってしまうというのがあるのでしょうか。

事務局

概要版をご覧くださいますと、袋の大きさは 70L というのが想定されておりました。飲食店とかの生ごみ等、重いものや、骨とか入ったりして破れそうなものになる可能性があるということで、厚さについては JIS 規格に準じており、45L と 70L については、0.03mm 以上の丈夫な袋で製造するというので、概要版の下の方に書かせていただいております。こちらの方は案として提出させていただいております。なお、紙袋につきましては、申し訳ございませんが、雑紙として出していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員

指定袋制度については、個人的には賛成だと思います。おそらく今日出席されている方も賛成だと思うのですが、世の中の的にいうと、全面的に賛成というわけにはいかないと思うので、やはり自治体から丁寧な説明をいただきたいですね。自治会単位でということになれば、自治会に入っている方はよいのですが、アパートに住んでいる方で自治会に入っていない方もいますので、その方たちに対しても、1回やったらよいということではなくて、丁寧な説明をしてほしいです。指定袋制度を成功させるためには丁寧な説明をするしかないと思います。

私の近所のごみステーションですが、ルールに合わないごみを置いていく方がいらっやいます。普通のごみならいいのですが、可燃ごみの中には生ごみが入っており、置いていかれたごみの臭いの苦情といった問題も今後出てくると思います。その辺りの運用を決めておいて、しっかりと対応していくべきだと思いますので、大変だと思いますがよろしくお願いいたします。

事務局

小山市、下野市でも説明会を何回か実施しております。周知の方法に関しては、内容をもう一度精査したいと思います。また、一般家庭だけではなくて、事業所も新たに出てきていますので、その事業所への周知の方法もどのようにするか検討しておりますので、事業者に対しても、丁寧に説明させていただければと考えております。

委員

事業所のごみをステーションに置けるのですか。

事務局

置けないのですが、直接搬入の場合も指定袋で出していただくことになります。

委員

少し話が変わるのですが、エコキャップ（ペットボトルの蓋）が恵まれない子どもたちのポリオのワクチンになるというのを聞いて、蓋を集めて持っていくのですが、石橋地区には回収ボックスが無くて、私は南河内の図書館の横の回収ボックスに置いております。以前は石橋地区にあったみたいですが、回収ボックスが石橋地区にないので、設置して欲しいと思います。また、どちらかというと高校生がペットボトルをよく飲むと思いますので、石橋高校にも回収ボックスを設置して、ペットボトルの蓋は役に立つということを示せばと思います。

事務局 先ほどのご質問ですが、以前旧石橋庁舎と旧石橋公民館に置いてありましたが、石橋公民館の建て直しが行われまして、新しい公民館に現在は設置しておりますので、そちらに届けていただければと思います。

委員 ホームページに掲載されていなかったのので、周知していただければと思います。

会長 ペットボトルの廃棄ですね。家庭ごみだと分けるようにはなってないですね。

事務局 ペットボトルにつきましては、分別して出していただくような形になっております。10月に下野市、小山市、野木町でペットボトルの水平リサイクル、つまり、ボトルからボトルになる作業の工程に関する協定を結ばせていただいて、集めたペットボトルが、元のペットボトルに戻るような取組みを進めているところでございまして、分別して出していただければ新しいペットボトルに戻るような形になっております。

キャップにつきましては、基本的にステーションで集まるものについてはプラ容器包装ということで、再資源化で別のプラスチックの製品になるような取組みになっております。分別としては、キャップについてはプラ容器包装になりますので、ペットボトル本体自体また同じボトルに戻るような取組みを行っていると思います。

会長 色々なごみの行方といいますか、議論は専門的なことでありますが、知恵の表れですね。ペットボトルで出したものは同じペットボトルにしようということですね。先ほどのごみの焼却の話ではないのですけど、リサイクルは見方によっては物凄くエネルギーを使ってしまうのですね。ペットボトルから作った繊維の服も素晴らしいのですけど、今そこに注目が集まっていますよね。

委員 この制度をなぜしなければならないという打ち出しが弱いような気がします。概要版に制度とは何かと書いてあるところで、資源の循環促進と、地球温暖化の原因である、温室効果ガスを発生するのを削減することを目的とすると記載されています。この減らした資源を循環したらいくら市に還元できるのか、ごみを減らすことによってCO2がどれだけ減ってどうなるのかについて一切書かれておりません。例えば新しくできるごみ処理施設の容量がこれだけしかないの、ここまで減らさないとごみを燃やせませんよ、といった基本的なところが一切書かれていない。そのような説明が何もなくて、ただごみ袋を変えますよって言われても、市民は指定袋の効果をイメージしづらいのではないかと。概念的にはわかるのですが、実際数字でそのところを出していかないと、みんなが直視しないのではないかと。その辺りのところもきちんと打ち出してほしいと私は思います。そうすればもう少しみんな親身になってくれると思うのですが、それが示されていないところで、こういう言われてもどうかと思うのではという気がします。

事務局 今回指定袋を導入した背景につきまして、今回説明しております資料2の概要版には掲載されておきませんので、確認させていただければと思います。

資料1には指定袋の導入がどうして必要かということを詳細に載せておりますので、これを見ていただければ、ある程度理解していただけると考えております。その点について今後、市民の皆様に分かるような資料を作成して説明していければと思いますので、よろしく申し上げます。

- 委員 生ごみの件ですが、コンポスト等でやっていると思うのですが、生ごみは土に還るような、企業によっては靴のようなコンポストなどもあるみたいですね。段ボールでコンポストを作ったりすることができるので、小学校で子供たちが朝顔を植えたりするように、6年間かけて少しずつ生ごみが微生物によって土に還るというのを子供たちと一緒に実践するのも、今後生ごみが減る一因になるのではと思います。
- 会長 子供たちの世代は我々よりも鋭敏というか、色々な理解がありますね。子供たちから、お父さん、お母さん、それをしては駄目だよという方がよいのかもしれないですね。環境意識は私が若い頃とは全然違いますね。今の大学生は、負荷をかけないものを大事にしようという、環境に対する意識がすごくありますよね。
- 委員 基本的なことですけど、多分前回の時いただいたこのパワーポイントの資料が住民説明会での資料ということでよろしいでしょうか。
- 事務局 説明会で使う資料は概要版のみございます。そちらの減量化の資料の説明は、ごみ減量化の説明会でさせていただきます。
- 委員 前回の資料で説明いただくと、皆さんが教えたことがすんなり自分に入ってきます。1つ質問なのですが、事業系の一般廃棄物は直接搬入した時、有料ですよ。
- 事務局 有料で、重さでいうと10kgで250円です。
- 委員 それで指定袋にする意味というのはどのようにお考えでしょうか。
- 事務局 事業者にも減量化をお願いするという意味で、出せば出すほどお金もかかるということ意識していただくことです。一般家庭も有料になる可能性はないとは言えないですけども、一般家庭と事業系を同時に今回方針として指定袋にするという方針になっておりますので、事業系は今でも出せば出すほどお金かかります。それを指定袋にすることによって、減量化の意識をしてもらおう一つきっかけになっていただくということを考えております。
- 委員 そこは事業者がどう考えるか難しいかなと思います。
- 事務局 やはり事業者の中にも先ほどのように一般家庭と同様に紙ごみと等が混ざっております。また、産業廃棄物プラスチックも入っていたりするので、産業廃棄物は産業廃棄物で処理していただいて、一般廃棄物は一般廃棄物で分別して生ごみ等を出してもらって、紙袋を雑紙で出してもらおうようにしていただければ、減量化する意味があるのかなと思っております。
- 指定袋導入に関しましては、来年の10月から施行するという話になっておりまして、再来年度の令和7年度からは本格的に導入する予定ですので、できるだけ早く市民の方にこちらの導入をするという話をさせていただきたいというのが意向でございます。この説明会にいらしていただいている方については、もうすでに分別や環境に関する意識は高い方なので、スムーズに移行していただけるものと思っております。一番気をつけなければならないのは、何の関心も持っていない方であると思っておりますので、広報誌や説明会の他にもスーパーや小売店にもご協力をいただいて、来年の10月から指定袋に移行しますよ、というのを貼っておくだけでも、そのごみ袋を購入する方はなぜ指定袋になるのだろうという意識づけにはなるのかなと思います。

会長 　　いかにわかってもらうかということですね。確かに、雑紙とダンボールの分け方がわかりづらいと私も思っています。ダンボールの場合、中の空間の見分け方が難しいものがあるのですよね。よく見ると段ボールは中が波状になっているのですね。

委員 　　この概要版はお配りするのですよね。細かいところですが、質問の9番の答えですが、質問8番の答えになっているのではと思うのですがいかがでしょうか。

事務局 　　私も確認させていただいた記憶があったのですが、収集所の管理負担というのは、基本的に皆さん指定袋を買うにあたって、個別で袋を買うのですけれども、例えばごみ当番の方や班長さんが違反ごみを分別して出す時に、自分の袋を使って分別して改めて出し直すということで、費用負担が余計にかかるという、袋を余計に買わなくてはならないのかという話をされました。その辺りの費用負担という意味ですので、少し読み取りが難しいと思いますので、より分かりやすくさせていただければと思います。ステーションの違反ごみについては、分別して班長さんやごみ当番の方が分別していただくのですが、それに対して袋の補助というのはしてないものですから、余計な袋を使って出していただくため、収集所の管理負担が増えるというような、やや遠回しになっているのですが、そのような意味であることで確認をしております。

委員 　　ごみ袋の赤くプリントされたデザインが一番上に、「紙類やプラ容器など資源になるものはこの袋に入れられません」と書いてあるのですが、第1回の審議会の時に、この分別がよくわからない人が多いのではないかという話があったかと思うのです。住民説明会の時改めて検討するというような事務局のお話もあったのですが、その辺りも含めてもう少し分かりやすくした方がよいのではと思います。本当に燃やすしかないごみはどれなのかというところがわからない人が結構多いのではと感じますね。それで先ほど委員の方がおっしゃったように、少し弱いのではないかというのを感じます。概要版を見て、環境意識の高い方でしたら理解できると思いますが、そうでない方が問題だと思いますので、スローガンのなものでもいいですから、これで5%減らす目標を考えていただければより良いのではないかと感じております。

　　全く別な話になりますが、先程國井委員がおっしゃった、ペットボトルのキャップですが、私は当番で随分集めております。二世帯で暮らしており8人家族なので、1年でスーパーの買い物かご一つ分ぐらい集まります。それがそのように使われているのを知らなかったのが、非常に参考になったと感じました。

会長 　　回覧板で回ってきて、これだけ集めたものを自治会としてこれに使わせてもらいましたと言われると嬉しいですね。

　　紙かプラ容器包装か微妙なものもあったりして、例えば和菓子の包装は、意外と光沢があって硬くて紙かプラ容器包装か迷う時があります。また、物を売る側も変わっているのですね。昔はファイルなどの製品に付属する鉄の部品が取れなかったのですが、最近では外れるようになっていて、少しずつ変わっていますよね。

事務局 　　(会場内に掲示した指定袋のサンプルを使って説明) 袋の大きさは、今のところ、5Lと10Lと45Lがありまして、先ほど言った取っ手付きのものがこちらの掲示されているものです。一番右端の袋につきましては、職員が千葉県へ視察に行った時に

買ってきたものでございます。このような形で、袋の方はこれから準備するような形になっておりまして、取っ手付きのものがいいのか、真っ平らなものがいいのかっていうところも、検討課題になってきておりまして、どちらでもいいっていう仕様も検討しておりますので、その辺につきましては、これからの意見の状況によって変わってくるということになっております。

委員 意見によっては 5 L や 10 L を作るのですか。

事務局 ごみが少ないのでもっと小さくしてもいいのでは、という意見も他の市町村であるようなので、現在はこのような形で提示させていただいております。45 L が標準であると思いますが、それより小さいものについては、15 L と 30 L も検討しておりまして、ご意見いただきながら、進めるような形です。逆に、事業者の中では、90 L や 100 L という意見もありますが、収集業者の方から満杯に入った状態で収集ができるかというご意見があったので、70 L で抑えられているというような形になってきます。

会長 その大きさは個々の生活によって違うのですね。

委員 取っ手がついているのと真っ平なもので、金額は変わるのですか。

事務局 取っ手がついているものが高くなると思います。

委員 買い物をしていて、取っ手がついていると枚数が少ないとかあったので。

事務局 種類を多くすればするほどコスト単価は上がると思います。5 L、10 L、15 L、20 L などとあまり利便性を追求すると、その分コストは上がってくるものだと思います。

会長 我々も問われているのですね。高くなってしまいうということなのですね。

委員 小さい袋だと取っ手がないと縛るところがないのですね。袋を縛るのに取っ手が必要で、大きい袋だと割と平らなので縛れるのですけれども、小さい袋だと取っ手が付いている方が、きちんと結んでごみステーションに持っていきやすいと思います。

会長 確かにそうですね。小さいものは取っ手ありで、大きなものは取っ手無しみたいな傾向なのですが、それが数年かかるのでしょうかね。

委員 2人暮らしぐらいだと、本当に 15 L が一番小さいとなると余ってしまいます。10 L でも大きいぐらいです。数（種類）が増えるほど高くなるのも困るとは思います。

事務局 参考までに 45 L が一番右のものですけれども、流山市のホームページに掲載されている価格ですと、1枚の値段が 11～14 円です。

## （２）環境フェアについて

会長 次に議事 2 の環境フェアについて、説明よろしくをお願いします。

事務局 <資料 3 「しもつけ環境フェア実施要綱（案）」「環境フェアチラシ」「環境エコ・パフォーマンスチラシ」に基づき説明。説明略>

会長 ありがとうございます。やっぱり環境パフォーマンスが楽しく学ぼうという貴重な機会ですね。もし確認したい点がありましたら、お願いいたします。

委員 要綱ではイベントは午前 9 時半から 12 時半になっていて、チラシに書かれているイベントは 10 時から 12 時半になっているのですが、そこはどうなのでしょう。

事務局 調整しまして 9 時半からになります。

委員 開催テーマというのはこのチラシには入らないのですか。  
事務局 環境フェアには開催テーマがありますので、入れさせていただいて、皆さんに周知できればと思います。「人と自然が共生した」というものですね。  
会長 ありがとうございます。魅力的なイベントですよ。子供たちとかスタンプラリーなどで、夢中になってそれで達成感を得られて素晴らしいですよ。もらえるプレゼントも子供たちにとっては嬉しいですね。

以上